

「中野区地域福祉計画・中野区成年後見制度利用促進計画・
中野区スポーツ・健康づくり推進計画」の検討状況について

「中野区地域福祉計画・中野区成年後見制度利用促進計画・中野区スポーツ・健康づくり推進計画」（素案）について、区民意見交換会、団体意見聴取等を実施した。その意見の概要と区の考え方について報告する。

また、今後の進め方について一部見直しを行ったのであわせて報告する。

1 意見交換会等の実施結果

(1) 意見交換会

開催日時	会場	参加者数
4月5日（月）19時00分～	南中野区民活動センター	0人
4月8日（木）19時00分～	鷺宮区民活動センター	0人
4月10日（土）10時00分～	中野区役所	0人
計		0人

(2) 区民から電話等で区に寄せられた意見

件数：0件（内訳：電話0件、ファクス0件、電子メール0件）

(3) 関係団体等からの意見聴取

団体数：16団体（集会形式10団体、電子メール等6団体）

参加者数：301人

(4) 意見交換会等における主な意見の概要と区の考え方

別紙のとおり

2 今後のスケジュール（予定）

上位計画にあたる中野区基本計画の策定期間が令和3年8月から10月に変更となったことから、計画の策定等について、次のとおりスケジュールを変更する。

	（変更前）	（変更後）
案の策定、パブリック・コメント手続の実施	令和3年6月	令和3年8月
計画策定	8月	10月

主な意見の概要と区の考え方

1 地域福祉計画

No.	意見	区の考え方
1	施策1の主な取組「権利擁護の推進と理解促進」の2つ目の○に関して、つらいことや困っていることを抱える子どもが相談でき、解決に向けた支援ができる仕組みづくりに向けては、出前授業を行って子どもの声を聞いているとのことだが、親が止めている場合には、信頼できる人が現れなければ、子どもは言えないのだということ踏まえてもらいたい。	いただいたご意見を踏まえ、子どもに寄り添い、支援を行う仕組みについて検討していきたいと考えている。
2	施策4及び施策5の対象には、子ども・障害者は含まれないのか。	本計画は「地域共生社会」の実現に向け、子ども、高齢者、障害者など、すべての人を対象としている。
3	施策6の主な取組「支援を必要とする人・家庭の早期発見」の2つ目の○を「…支援を必要とする子どもや若者、家庭を早期に発見できる体制を整えます。」としてもらいたい。	支援を必要としているのは子どもや若者を含む「すべての人」であるため、それに相応しい表記を検討する。
4	P43の(3)②及び③では、支援が必要な人等に対するコーディネートについて記述されているが、コーディネートをすることは具体的に誰のことを指しているか。	一例として、アウトリーチチーム等が、地域で実施されている個別の活動や人を把握し、区民に身近な圏域を中心として「人と人」「人と居場所」をつなぎ合わせるとともに、より広い圏域での交流や参加、学びが生まれるよう働きかけを行うことを想定している。
5	知的障害者や精神障害者の方で両親が高齢という場合などは、若い人と一緒に住んでいるとして、見守り対象から取りこぼしてしまうケースがあると聞いている。8050問題と同様、高齢の親と障害者というケースがあるので、どのように支援を取りこぼさないようにするかを検討してほしい。	すべての人を対象とする地域包括ケア体制を推進することにより、課題が複合化・複雑化しているケースへの支援が円滑に行えるものと考えている。行政のアウトリーチによる課題発見や継続的な支援を行うとともに、専門機関による支援体制を整えることで、課題解決を図っていくことを想定している。
6	施策3の主な取組「食育の推進」の2つ目の○について、「…暮らしの中で自然と健康的な食生活を…」の一文の文意が不明確に感じる。	「…暮らしの中で自然と健康的な食生活を送りやすい環境づくりを推進します。」を、「…暮らしの中で自然に健康的な食生活を送ることができる環境づくりを推進します。」に修正する。
7	施策8の主な取組(・生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進・総合的な子どもの貧困対策の展開・居住支援体制の推進)は、所管が3部に分かれるが縦割りにならないよう横断的な連携を密に進めていくよう要望する。コロナ禍で特に顕著な生活困窮者問題を区内で共有し、課題解決を図る調整会議の設置を求めたい。	区は、重層的支援体制整備事業の中で、複合的な課題を抱える人等、すべての人の相談を受け止め、適切な支援につなげる窓口を設け、横断的な連携の推進にも取り組んでいく。庁内の調整については、目的の達成に向け、よりよい方法となるよう具体化していく。
8	重層的支援体制整備事業については、説明を充実させないとイメージが湧かないと感じる。	重層的支援体制整備事業は既存事業を当てはめるものと、新規に取り組むものがあるため、事業の全体イメージをつかめるように工夫することと併せて、丁寧な記述に努める。
9	施策8では、「生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合」の向上を成果指標としているが、コロナ禍の現状を踏まえた数値に見直されたい。	2025年度の目標値は新型コロナウイルス感染症が既に収束していることを前提とした数値である。数値設定後、感染拡大が続いており、新型コロナウイルス感染症が経済や就労に及ぼす影響を正確に予測することは極めて困難であるため、数値について再検討する。
10	権利擁護や地域共生社会の実現に向け社会福祉士や精神保健福祉士などのソーシャルワーカーの活用はどのようになっているのか。地域福祉の推進のために、潜在社会福祉士や精神保健福祉士の活用を考えるのは安易かもしれないが、中野区にはたくさんの人財がいると思う。	様々な資格や経験をお持ちの方々の力を発揮していただくための仕組みづくりを検討していきたい。すべての人を対象とする地域包括ケア体制を推進することが、地域共生社会の実現につながると考えている。

2 成年後見制度利用促進計画

No.	意見	区の考え方
11	P53の地域連携ネットワークの図について、わかりやすく、現実を反映したものに見直してほしい。	権利擁護支援を進めるための地域連携をどのように図っていくか、わかりやすい図に修正する。
12	制度の周知度を高めるための普及啓発については、計画策定のプロセスが一つのチャンスであり、一定の具体的取組が必要と思う。	計画案を区民に広く周知し意見を求めるとともに、計画策定後においても、区民の会合に出向いたり、関心の高いテーマと併せて広報するなど、工夫をしていきたい。
13	成年後見制度は、運用の難しさから利用率が低くなっているため、弁護士を巻き込み、民事信託やその他の制度や支援など、高齢者の法律問題全般にわたる情報発信とともに普及啓発を図る必要性を感じる。	成年後見制度だけではなく、関連した制度やその他権利擁護支援サービスも同時に広報することも一つの方法として、普及啓発していきたい。
14	施策2の主な取組「申立書の作成支援」とは、どの程度の支援を想定するのか。実質代筆レベルか、随時相談に応じるのか、申立手続代理人等の紹介か。	現状、申立書の作成に長時間の説明及び助言が必要な方が多数いらっしゃるの、その方々のためにどのような支援が適切かということも含めて今後検討していく。
15	「権利を擁護する」という言葉自体がわかりづらく、それでいて非常に堅苦しい言葉なので、かみ砕いた優しい言い回しで定義をおいた方が良いように感じた。その上で、成年後見制度を含めた広い意味での権利擁護という場面と、地域福祉権利擁護事業を指している場面とを、明確に使い分けていないように感じた。「権利擁護」という言葉自体は、非常に多用されているので、全体的にしっかりと区別して使い分けた方がいいと感じる。	「権利擁護」という文言を使用している箇所について点検し必要があれば修正を行う。

3 スポーツ・健康づくり推進計画

No.	意見	区の考え方
16	他区のスポーツセンターでは、子どもが身体を使って思い切り遊び、運動できるフリースペースが広い面積で確保されている。中野区でもスポーツセンターの空き会議室等を利用し取り入れてはどうか。キリンレモンスポーツセンター1階にあるフリースペースは「子どもが運動に資するスペース」として計画設計されたようだが、「25平米」では乳児がハイハイ出来る程度か、大人の椅子になっている。	区立スポーツ施設の空き時間を活用した一般開放を実施していく。
17	施策6に「薬剤師会等との連携によるスポーツファーマニストを中心としたドーピング防止活動の推進」を追記してほしい。	施策4のスポーツ指導者の育成や、競技団体支援の中で、ドーピング防止に関する普及啓発等について、関係団体との連携を進めていく。
18	オリンピック・パラリンピックは、住民の健康づくりの定着、拡大につなげていくものと思う。閉じこもり予防や機能訓練など堅苦しい言葉でなく、高齢者の運動習慣が定着する親しみのある計画を希望する。	計画に取り組むにあたっては、わかりやすく、親しみやすい文言で区民に伝えていく。
19	中野区データヘルス計画のより一層の充実をお願いする。	今後、現行のデータヘルス計画に関する中間評価を行い、新たな課題を顕在化させるとともに、対応策を検討・実施することによって、区民の健康寿命の延伸に向けた取組をより一層推進していく。
20	運動能力の到達目標(中野スタンダード)がどのようなものなのかのわかりにくい。また、達成状況が低い項目を分析し、運動能力向上に取り組むなど工夫してほしい。	毎年、体力テストの結果を基に、児童・生徒の体力の現状や体力向上プログラムの成果と課題を分析し、教育委員会の施策や事業に生かしている。なお、中野スタンダードについては用語説明に追記する。

21	総合型地域スポーツクラブの形成や運営、事業の企画に区民が参加してコミュニティを形成し、地域を活性化させる土壌を作る、クラブはNPO法人格を持ち、区内の広いエリアをカバーし、様々な人に開かれ、近隣大学等とも連携するなど、スポーツによる地域活性化、コミュニティ形成にもう一步踏み込んでほしい。	地域住民がクラブの会員となって、自主的、自立的に運営される総合型地域スポーツクラブの育成に取り組む、スポーツ活動を通じた地域のコミュニティが形成されることを目指していく。
22	大学と区内スポーツ団体との連携について具体的に提示してほしい。	区内スポーツ団体を持つ現場の情報と、大学が持つ専門的なスキルを結びつけ、現状分析や課題解決に区と連携し取り組んでいきたい。
23	健康づくりに関するスポーツの効果や、スポーツ実施率向上への課題など、区内大学や医療関係者等とスポーツ団体が連携し、分析していくことが必要である。	区立スポーツ施設の利用者等のデータや、区内スポーツ団体を持つ情報などを活用するにあたり、区内大学や医療関係者等と連携していく。
24	若い頃スポーツをしていた人が、また始めたいと考えた時に、土日に活動できる場所が少ない。競技に戻れるよう、施設の充実が必要である。	ライフステージに応じた様々な運動機会を提供できるよう、区立スポーツ施設を効果的、効率的に活用していく。
25	今後、高齢者のスポーツ振興が重要な課題と考えるが、運動・スポーツを広める方策について、どのように検討しているか。	高齢者の運動・スポーツについては、フレイル予防も重要であると考えており、そういった観点では、地域で集まって行うものだけでなく、高齢者会館や地域包括支援センター等で発信して、自宅などで取り組める運動プログラム等の普及を進めていく。